

令和3年11月24日
水産庁

「養殖業に係る適正取引推進ガイドライン（案）」についての意見・情報の募集結果について

農林水産省では、令和3年10月19日（火）から11月1日（月）までの期間において、「養殖業に係る適正取引推進ガイドライン（案）」についての意見・情報の募集を行いました。お寄せいただいた御意見及びそれに対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

皆様の御協力に深く感謝申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御理解・御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

農林水産省水産庁裁培養殖課

担当：養殖成長産業化推進班

電話番号：直通 03-6744-2383（内線 6820）